

医療福祉相談員／経験者のみ(産育休代替)◆ブランクのある方も歓迎します。

雇用期間	令和3年5月1日から令和4年3月31日まで 契約更新の可能性あり(条件あり)
雇用形態	期間限定雇用職員(産育休代替)
試用期間	6ヶ月間
採用予定人数	1名
勤務内容	当院における医療福祉相談員業務を担当していただきます。
資格	社会福祉士免許を有する方
年齢	不問
必要な経験等	医療福祉相談員業務経験 病院での勤務経験がある方
給与	月給 a 基本給:177,200円～285,700円 ※前職がある場合は、賃金表に基づき前歴換算を加えた基本給となります。 b 定期的に支払われる手当:地域手当 3,012円～4,856円 c その他の手当等付記事項:扶養手当、勤務実績に応じた特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給
賞与	あり 年2回(年間:約2.6ヶ月) ※前年度実績
通勤手当	実費支給(上限あり 月額55,000円まで) ※通勤手当補足 通勤手当は当院規定により支給します。 当院基準の距離に満たない場合は、当院駐車場の利用制限があります。 (※片道2km未満は利用不可)
就労時間	8時30分～17時15分 時間外労働有り(月平均15時間程度)
休日等	週休2日制(土、日、祝日)
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、年末年始休暇
職員住宅	空きがあれば職員住宅への入居も可能です。
加入保険	地方職員共済組合(健康保険・厚生年金)、雇用保険、労災保険に加入します。
応募	履歴書(写真つき)、職務経歴書をお送りください。 書類到着後概ね10日間程度で書類選考結果および面接日時等についてご連絡致します。
連絡先	〒399-8288 長野県安曇野市豊科3100 長野県立こども病院 療育支援部 採用担当者 あて 電話: 0263-73-6700
その他	◆即戦力になっていただける方、大歓迎です。 ◎初回契約更新後、1年ごとの契約更新となります。 ◎更新の条件として各期間満了時の業務量、勤務成績等により判断します。